

平成 22 年 第 5 回

高森町議会臨時会会議録

平成 22 年 11 月 26 日 開会



高 森 町 議 会

1 1 月 2 6 日 (金)

平成22年第5回高森町議会臨時会（第1号）

平成22年11月26日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

2番 森田 勝君

3番 田上 更生君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 平成22年11月26日

至 平成22年11月26日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
11月26日（金）	本会議	議案審議・討論採決

日程第3 意見案第2号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への交渉参加に反対する意見書について

日程第4 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

日程第5 議案第60号 高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第61号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第62号 平成22年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	立山広滋君	2 番	森田勝君
3 番	田上更生君	4 番	甲斐直三君
5 番	甲斐廣國君	6 番	後藤和昭君
7 番	甲斐正一君	8 番	相馬俊行君
9 番	三森義高君	10 番	後藤英範君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	藤本正一君	副町長	宇藤信幸君
教育長	渡邊哲郎君	総務課長	色見隆夫君
住民福祉課長	後藤秀希君	税務課長	村上源喜君
産業観光課長	後藤正三君	産業観光課審議員	甲斐敏文君
建設課長	瀬井公吉郎君	会計課長	甲斐末久君
教育委員会事務局長	佐伯実範君	総務課長補佐	杉田則秋君
住民福祉課長補佐	廣木富八君	住民福祉課長補佐	岩下公治君
税務課長補佐	橋本和則君	産業観光課長補佐	古庄良一君
建設課長補佐	色見継治君	高森東保育園長代理	熊谷優子君
色見保育園長代理	瀬井類子君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	古澤建生君	議会事務局庶務係長	後藤一寛君
--------	-------	-----------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 藤本正一君。

-----○-----

町長あいさつ

○町長（藤本正一君） おはようございます。

今日は、平成22年の第5回の高森町議会臨時会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

大変秋も深まり、朝夕の寒さも大変厳しくなってきました。寒暖の差が大変大きく、体調の管理に十分な配慮が必要な時期の中ですが、このような中、議員の皆様方におかれましては、公私ともご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

先の尖閣諸島で起きました海上保安庁の船に対する中国漁船の衝突問題、さらには北朝鮮軍によります韓国・延坪島への砲撃事件等、国際的情勢が不安定になってきています。このような中、円高不況を脱するために、今、国会が行われておりますけれども、景気対策関係の補正予算案の提案もされていますが、未だ解決に至っていないのが現状でございます。昨年と同様の事業内容が見込まれているようですので、高森町といたしましても、早急な実施を願うものでもあります。

そのような中、本日提案いたします案件は、専決処分承認1件、人事院勧告に伴います給与改定等の条例改正案件2件と補正予算1件であります。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。臨時会の招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

-----○-----

○議長（三森義高君） どうも、ありがとうございました。

ただいまから、平成22年第5回高森町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三森義高君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 森田勝君及び3番 田上更生君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（三森義高君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日11月26日の1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 意見案第2号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への交渉参加に反対する意見書について

○議長（三森義高君） 日程第3、意見案第2号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への交渉参加に反対する意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。提出者を代表いたしまして、3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） おはようございます。3番、田上です。

提出者を代表いたしまして、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への交渉参加に反対する意見書案について趣旨説明を行います。

政府は、新成長戦略を実現する観点から、EPA（経済連携協定）の業務方針を11月のAPEC首脳会議で表明し、その中で環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加表明検討など、その動きを加速化している状況にあります。我が国が関税撤廃の例外措置を認めないTPP交渉に参加すれば、結果として農林水産業の崩壊を招き、関連産業を含む地域経済が大打撃を被ることは必至であります。当然ながら、全国有数の食糧供給基地である本県においても、農業生産額の大幅な減少など、地域経済に与える影響は甚大なものとなります。TPP交渉は、単に物品の関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療など、あらゆる分野に関する仕組みの変更につながるものであり、国家の安全保障問題を含め国の形が一変してしまう可能性があります。こうした国のあり方に関わる重要な問題を内報しているにも関わらず、国民の合意を得る議論もせず決定を下すことは極めて遺憾であります。このため、国民、消費者への安全で安心な食料の安定供給をはじめ、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は、到底不可能であります。

このような危機的状況を踏まえ、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への交

渉参加反対を強く要望し、趣旨説明といたします。

○議長（三森義高君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本意見案については、原案のとおり採択したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、意見案第2号、環太平洋戦力的経済連携協定（TPP）への交渉参加に反対する意見書については、原案のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

日程第4 承認第6号、専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第4、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） おはようございます。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについての平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。専決いたしました内容につきましては、町道村山天神線舗装改修工事に伴う水道引込管敷設替えを当初修繕費で予算計上しておりましたが、舗装はぎ取りの施工中、既設配管からの漏水が数カ所あり、再調査した結果、既設本管が鉄管、通称ダクタイトイル管の径150ミリが135メートルと径75ミリが140メートル配管されておりました。既設配管の施工時期については、昭和53年ごろに施工されており、すでに30年余りが経過し、既設本管が老朽化のため個人引き込み管取り出し箇所が漏水の原因となっておりました。既設配管材料の耐用年数も残り10年ほどしかなく、新しく舗装を施工すると5年間は舗装の切断等ができないため、今回舗装改修工事分の施工延長275メートルを耐震性の材料HIVPRR管150ミリと個人の水道引き込み管ポリ管20ミリで28カ所が漏水敷設替えし、水道本管の埋設についても舗装

面から配管管状60センチの深さで埋設配管するものであります。

また、今後の水道配管の維持管理に支障がないように施工し、安心・安全で安定した水道水を供給するため緊急に施工する工事費の予算を早急に計上する必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決したものであります。その経費として、予備費から950万円を工事費に組み替え補正いたしました。

どうか承認賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） おはようございます。2番、森田です。

ただいま建設課長の方から説明がありましたように、村山天神線の舗装工事というようなことでございますが、私も現場を何回か見ましたときに、排水関係がですね、東の方よりも西側が高くてですね、大変住民の方が困っておられると思っておりますが、その排水関係についてはどういうふうな施工がなされているか、ちょっとご説明願います。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 側溝関係についてもですね、西側も東側も、東側は張り替えしてない分は今度しましたけど、また西側についてはですね、一部住宅地が西側の方にずっと傾斜しておりますので、その生活排水等がですね、流れない部分については、今回敷設替えを施工しております。

以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 敷設替えがなされたということでございますが、排水の大きさなんかはどのぐらいの大きさを埋設されたのかですね、そこもちょっと詳細に願います。

○議長（三森義高君） 建設課長補佐 色見継治君。

○建設課長補佐（色見継治君） ご説明を申し上げます。

西側の側溝につきましては、自由こう配側溝をですね、600の方を入れております。全体で延長につきましては113メートルでございます。

以上でございます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第60号 高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第61号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（三森義高君） 日程第5、議案第60号、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、及び日程第6、議案第61号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） おはようございます。

議案第60号、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、及び議案第61号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について、一括してご説明いたします。

今回ご提案いたしました議案は、いずれも先の人事院勧告におきまして民間支給割合に見合うよう期末手当及び職員給与の減額改定が勧告されたことによるものであります。これを踏まえ、12月に支給します期末手当の率「100分の150」を「100分の135」に改正、職員給与を別表給料表のとおり、主に40代以上が対象となっており、号級に応じて200円から500円程度の減額で、平成22年12月1日から施行するものであります。

さらに期末手当につきましては、来年6月支給分「100分の125」を「100分の122.5」、12月支給分「100分の135」を「100分の137.5」に改正し、平成23年4月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。説明の方を終わります。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第62号 平成22年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第7、議案第62号、平成22年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第62号で提案いたしました平成22年度高森町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、高森中学校少年消防隊が総務省、消防庁、文部科学省日本消防協会等で組織します少年消防クラブ活性化推進会議からモデル少年消防クラブの選定を受けたことに伴うものでございます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれに223万1,000円を増額補正となりまして、現計予算と合算いたしまして歳入歳出それぞれに39億2,633万4,000円となります。

歳入についてご説明を申し上げます。6ページをお開きいただきたいと思います。10款の地方交付税につきましては、現時点での見込額を調整いたしましたものでございます。

20款の諸収入につきましては、先ほど申し上げましたが、高森中学校少年消防隊がモデル少年消防クラブの選定を受けたことに伴います活性化推進会議からの助成金でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。7ページをお開きいただきたいと思います。2款の総務費、8目の高森総合センター管理費につきましては、総合センターの外壁の損傷が著しくモルタル部分がひどく損傷いたしております。その修繕とするものでございます。

8款の消防費につきましては、高森中学校少年消防隊へ少年消防クラブ実践活動モデル事業助成金を交付するものであります。

以上、今回提案いたしております補正予算の主なものについて、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議をいただきご決定を賜りますようお願いを申し上げ、ご説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第62号、平成22年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号、平成22年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（三森義高君） これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。平成22年第5回高森町議会臨時会を閉会します。
お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成22年第5回臨時会

平成22年11月発行

発行人 高森町議会議長 三森 義高
編集人 高森町議会事務局長 古澤 建生
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111